

令和7年度 「あいサポート運動研修&障害者相談員研修」開催要綱

昨年度は、五島市育成会及び島原市育成会から提案された「地域の課題」について、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事及び事務局長又村あおい氏に講演をいただくとともに、意見交換を通じて、地域の課題解決に必要と思える具体的な連携や方向性を共有することにより、今後の地域の活性化及び相談支援に活かしたいと計画しました。障害者福祉関連法及び制度に詳しい又村常務ならではの助言・提言が随所に披露され、地域共生社会の実現及び障害者福祉の充実にとって大切な研修となりました。

今年度は、～障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して～「あいサポート運動」を取り組んでいる鳥取県障害福祉課から担当職員をお迎えして、あいサポーター研修を実施します。

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんでつくっていく運動にぜひ参加してください。

記

会 場	長 崎 市	
開催月日	令和7年7月25日(金曜日)	
時 間	13時00分～16時00分	
場 所	長崎原爆資料館ホール 〒852-8117 長崎市平野町7-8 TEL:095-844-1231	
対 象 者	知的障害者相談員、各地域において障害者の相談業務に従事している方 及び県・各市町障がい福祉課担当職員、県・各市町社会福祉協議会職員、県教育委員会 (特別支援学校担当課)、障害者施設職員並びに育成会会員、障害者の保護者など	
開催規模	100名	
研修内容	(前段)講演「あいサポーター研修」(仮題) 講師:鳥取県障がい福祉課担当職員 約1時間15分	(後段)グループワーク 約1時間15分 いかに実践につなげていくか、障がい啓発研修との関連など

全国に広がる！



あいサポート運動

～あいサポートの輪を広げていただける自治体を募集しています～

あいサポート運動とは、障がいのある方の困っていることなどを理解して、ちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。

今では鳥取県を含めて9県17市6町であいサポート運動に取り組んでいます。

運動に取り組むメリット



地域に広がる思いやりの心

- ・あいサポート運動をきっかけに、障がいのある方々に対して、ちょっとした手助け、配慮を実践する人（**あいサポーター**）が増えています。（全国に約70万人）
- ・障がいに対する理解、思いやりの心が広がります。

合理的配慮の提供の実践

- ・個人だけでなく、企業・団体（**あいサポート企業・団体**）にも、取組が広がります。障害者差別解消法で求められる障がい者への合理的配慮の提供の実践にもつながっています。（全国の約3,000の企業・団体）

運動への取り組みやすさ

既存の教材を活用できる！

- ・運動に取り組む場合、研修等で障がいの特性や配慮の例などを学んでいただく必要がありますが、鳥取県で作成した動画やハンドブックを利用できます。

ノウハウを提供します！

- ・鳥取県の取組や運動の進め方など、必要な情報を提供します。
- ・一緒にあいサポートの輪を広げていきましょう！



あいサポート運動へのお問合せは 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 まで
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

(電 話)0857-26-7675

(ファクシミリ)0857-26-8136

あいサポート運動

検索





～ あいサポート運動を進めるポイント～

ポイント1 鳥取県と協定締結

- ・あいサポート運動を始めた鳥取県と運動に取り組みたい自治体との間で協定を締結させていただいています。
- ・締結条件は「あいサポート運動に取り組む想い」のみです！

ポイント2 予算の確保

- ・自治体の取組には、通常、予算が必要ですが、障がいの特性、配慮の例などを伝える教材（動画、ハンドブック）を鳥取県が提供します。ぜひ、ご利用ください！
- ・また、その他必要のある予算確保についても、ノウハウ等鳥取県が相談に応じます。

ポイント3 あいサポート運動の取組の実践

- ・あいサポート運動は、いかに地域に根付かせていくことが重要で、地域の方々や企業、団体、障がいのある方などの協力が不可欠です。
- ・鳥取県を含む運動に参加している自治体の取組などを参考にされたい場合は、情報共有できます。あいサポート運動に取り組む仲間が多くいますので、一緒に進めていきましょう。

あいサポートバッジ

あいサポーターには、運動に取り組む各自治体から「あいサポートバッジ」を配布します。あいサポート運動のシンボルマークである2つのハートを重ねたデザインです。あいサポーターを増やし、街中にあいサポートマークの花を咲かせましょう♪

あいサポート運動 シンボルマーク



障がいのある方を支える「心」を二つのハートを重ねることで表現しました。

後ろの白いハートは、障がいのある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色（だいたいいろ）」は、鳥取県出身で日本の障がい者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や「暖かさ」をイメージするものとしています。

また、「だいたい（代々）」にちなみ、あいサポーター（障がい者サポーター）が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

鳥取県との
協定自治体
R6.9.1現在

（北海道）登別市・苫小牧市、（茨城県）取手市、（埼玉県）富士見市・三芳町、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町、狭山市、和光市、川口市、吉川市・松伏町、加須市、（神奈川県）大和市、長野県、（愛知県）名古屋市、（京都府）長岡京市・福知山市、（大阪府）大阪市・和泉市、（兵庫県）西宮市、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県

（上記以外に、全国国立大学附属学校PTA連合会とも連携協定を締結しています。）